

桜 教 学 第 4 0 2 号  
平成 2 0 年 1 0 月 1 日

桜川市立小中学校適正規模等検討委員会 様

桜川市教育委員会

## 諮 問 書

桜川市立小中学校適正規模等検討委員会設置要綱第 2 条の規定に基づき、下記事項について諮問します。

### 記

#### 1 諮問事項

- (1) 桜川市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的考え方及び具体的方策について
- (2) 学校給食センター統合に関する基本的考え方及び具体的方策について

#### 2 諮問理由

桜川市の小中学校を取巻く環境は、少子化の進行に伴い、年々児童生徒数が減少し学校の小規模化が進んでおり、教育への様々な影響が懸念されております。

学校施設についても、建築後、相当の年数が経過した校舎等の老朽化が進み、改築を検討する時期を迎えております。また、耐震化の推進も避けられない状況にあり、学校の適正な規模や配置等がどうあるべきか問われております。

このような状況の中で、未来を担う子ども達のためにより良い教育環境の創出を検討し、学校関係者及び地域住民の方々とともに今後の学校づくりを進めてまいりたいと考えております。

また、給食センターにつきましても、北給食センターの老朽化が進んでおり、今後の運営上管理方針を明確にしておく必要があります。

このため、桜川市の小中学校の適正規模・適正配置及び給食センターの統合についてご審議いただきまして、ご答申いただけますようお願い申し上げます。